

授 業 科目名	憲法(人権) I	選 択	開講年次	1	単位数	2
科目区分	専門科目					
サブ タイトル	基本的人権総論		担当者	小林 伸一		
講義概要	<p>【概要】</p> <p>本講義は、諸外国における基本的人権法の歴史、思想を概観することからはじめます。それを踏まえ、公共の福祉論や人権規定の私人間効力論といった日本国憲法の下での人権基礎理論と、幸福追求権(13条)及び法の下での平等(14条)からなる総則的人権について講述します。</p> <p>【到達目標】</p> <p>日本国憲法が定める基本的人権の基本原則、基礎概念、基礎理論を修得する</p>					
履修条件	特になし					
教科書・ 参考書	<p>【教科書】 芦部信喜著・高橋和之補訂『憲法第4版』(岩波書店 2007年)</p> <p>【参考書】 大沢秀介編著『判例ライン 憲法』(成文堂 2007年)</p> <p>2011年度版の六法</p>					
授業回数	内容					
1	基本的人権の思想					
2	憲法上の基本的人権 (その1) フランスとアメリカ					
3	憲法上の基本的人権 (その2) ドイツと大日本帝国憲法下の我が国					
4	日本国憲法の基本的人権に関する基本原則 個人の尊重					
5	基本的人権規定の概観					
6	基本的人権の分類					
7	人権の享有主体性					
8	基本的人権の限界 (その1) 公共の福祉に関する内在的制約説					
9	基本的人権の限界 (その2) 比較衡量論と二重の基準論					
10	人権の私人間効力 (その1)					
11	人権規定の私人間効力 (その2)					
12	幸福追求権 (その1)					
13	幸福追求権 (その2)					
14	法の下での平等 (その1)					
15	法の下での平等 (その2)					
評価方法	毎回出席を取ることはないが、15回の内、2/3強の時間に出席をとり、期末試験の素点と共に評価の対象とする。					
評価基準	公共の福祉、幸福追求権、法の下での平等を中心とする本講の内容につき、これを十分に把握し、そのことが期末試験に対する解答に顕著に反映されていると判断できる受講生は、「A」とする。講義内容についての理解が必ずしも十分とはいえず、しかも解答上の表現が的確とはいえない受講生は、その程度に応じて「B」または「C」とする。講義内容に対する理解が明らかに不十分で、しかもそのことが解答内容・表現に如実に表れている受講生は、その程度に応じて「D」または「E」とする。					
その他	特になし					